

令和7年度第5回武蔵野市農業振興基本計画策定委員会 会議要録

- 1 日時 令和7年11月25日（火曜日）午後2時
- 2 場所 武蔵野市役所812会議室
- 3 議事
  - 1 前回委員会の振り返りと今回委員会の到達点について
  - 2 計画案について
  - 3 その他・事務連絡について
- 4 出席委員  
後藤幸治 佐々木憲一  
相原宏次 榎本吉恭  
淵野雄二郎 平野優美  
森田茂紀 田川良太  
八島新平
- 5 欠席委員  
中村健二
- 6 委員以外の出席者 な し

## 7 事務に従事した職員

事務局 小池鉄哉  
合田宇宏  
助川瑞樹  
宮内香奈  
浅賀恵津子

### 1 前回委員会の振り返りと今回委員会の到達点について

事務局 これまでの意見等を踏まえ事務局が作成した計画素案（たたき台）を基に議論し、委員の皆様からは、特に第1章・第2章を中心とした構成について、また学校給食における市内産農産物使用率について、様々な意見があった。

本日は、第4回策定委員会での意見を踏まえつつ、関係各課へのヒアリングを経て作成した計画案を事務局が提示し、こちらについて議論する。ここでパブリックコメントにかける計画案を確定するため、議論をしつくりていただきたい。

### 2 計画案について

委員長 本日、●●委員から事前にコメントをいただいている。●●委員から意見をいただきたい。

委員 前回のたたき台から、さらに関係各位の意見等を拾っていただいて、非常によい出来になっている。細かいところで気がついたところをコメントしたが、全体として構成と流れが非常に分かりやすいものになっていると思う。

委員長 それでは、計画案について事務局からの説明を求める。

事務局 事務局から計画案について、前回のたたき台からの変更点を中心に説明。

委員長 前回提示されたたたき台について、改めて皆さんの意見を踏まえて、基本計画案が提示された。

委員

各委員から意見等を求める。

事務局といろいろ中身について相談しながらやってきて、今の説明で非常に意図が伝わり、私も幾つかこうしたほうがいいのではないかという意見を述べてきたが、あえて残しているとか、あえてこの表現をしているということが分かり、そこについてはもう、これはあくまで武蔵野市がどういう農業をこの10年でやっていきたいかというところの話であり、いいのかなと思ったところである。

3ページ目の位置づけのところ、この表が非常に分かりやすいものの、ここには基本構想について、今まで多分、「(基本構想)」という形で掲載していたが、もう載せずに、あくまで農業振興計画という位置づけでいくというイメージなのか、基本構想を別建てでここにも載せるのか。どういう考えなのかなど、分からなかったのでご教授願いたい。

20ページ目の第6章の農業体験の記述の最後に、「体験した市民が市内農業の新たな担い手になることにつながる取組を研究します」というところで、「担い手」というと結構、国というのは認定農業者とか認定新規就農者とか、基本構想に到達している方をいわゆる「担い手」という言い方をされていて、そこと混同してしまうのかなと思う。どういった言い方がいいのか、「支え手」なのか、同じ言い回しにしてしまうと混同してしまうかなという印象を受けたので、工夫したほうがいいのかと思う。

基本構想の題名の部分で、8章の題名については、法律と合わせたほうがいいのかと思う。というのも、今回、武蔵野市は巻末に全ての基本構想の内容を持ってきたというところで、非常に分かりやすくなったところなので、文言についても法律と合わせてしまったほうが、これは法律が改正されるたびに今後も変更する可能性があるもので、次に変更するときには分かりやすくなるかなと思う。なので、8章の題名について、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」という言い方にしてしまったほうがいいのかと思う。

認定農業者の件、所得目標300万というところで、武

蔵野市から下げられないのだろうかという相談を受けたところではあるが、私も、他の市からも、そもそも農地の面積が減ってきている中で、300万円の目標を達成するというのは結構大変になってきているという意見は頂戴している。本庁などにも確認したところ、まず基本構想で定める所得目標というのが、国の基盤強化法に基づくものであるということと、国は農業で食べていける所得を目標とするというように、基本構想の要綱というところで定めており、では農業で食べていける所得とは幾らなのだとすると、東京都としては、やはり300万円が下限ではないかというところで、都の基本方針で設定しているところである。なので、基本的には、武蔵野市の近隣の三鷹市や小平市など、周りの市もどこも同じで、所得300万円で設定するようにしている。なので、これより下の目標というものを掲げてしまうと、東京都で同意ができなくなってしまうため、300万円で設定をそのままにしているという経過がある。

委員長

1つは、文言として「基本構想」というのをちゃんと入れて位置づけたほうが良いということか。

委員

法律が異なるものとなるため、そのように考える。

委員長

例えば3ページの「農業振興基本計画に関する本市の動向」を、どのような文言に変えるべきか。事務局から、今の意見に対して何かあるか。

事務局

実は非常に悩んだところである。先ほど私からの説明で、基本構想と基本計画との関係性がよく分からないと述べた。我々としては、基本構想として策定する農業振興基本計画ということで、委員会設置条例などで記載しているが、そうなると、この基本構想というものが、要は基本計画と基本的にはイコールとなるのかと思うものの、にもかかわらず、もし最後に「基本構想」と出てくると、では今までの一体何だったのかというところで、すごく構造が分かりにくいという意見があった。

まず3ページの図のところ、正直、「下位計画」の、ちょうど同じように対照的な部分で「基本構想」と入れ

ることは可能ではあるものの、その接続、分かりやすさをどう表現していくのか、皆様からの意見を頂きたいところである。

25ページのタイトルについても、実は様々な案をここを出し、基本構想部分というのが分かるように明記していたところであるが、先ほど申し上げたとおり、では第1章から第7章のところは基本構想ではないのかみたいな意見もあって、内容としては網羅しているのだけれども、タイトルとしては、イコール基本構想ではあるものの、一工夫したところである。ただ、それによって余計分かりにくくなるというおそれもあると思うので、その辺りも含めて、ぜひ●●委員、また他の皆様からも意見等をいただきたい。

委員長

3ページも、説明文のところにはちゃんと基本構想というのが、経営基盤強化促進法に基づく基本構想という内容は説明されてある。それでなお、こだわられたのは、構想と計画の捉え方。これは、今回は10年前に描いた計画について検討していくもので、若干、行政の流れと武蔵野市の計画策定の流れと、ずれるところがあるのかもしれないが、下の図にあるような基本構想を踏まえながら、武蔵野市は10年前からの経緯をずっと踏まえながら、その変化を踏まえながら実効性のある計画を策定しようということではないかと思われる。「構想」というと何となく、構想で終わってしまうのかもしれないという懸念をもつ方もいるかもしれないが、逆に計画に関する動向となると、目標とか、実効性のある内容を盛り込んでいくということになると思う。

先ほど意見があった認定農業者の目標等についても、確かに国や都の基準があるが、市として市の農業者の実態と認定農業者のこれからの在り方で、事務局は提案したのだろうと思う。具体的には300万円という所得目標について、これは東京都がすべての市町村を同じ取扱いとするもので、どうしようもないものかと思われる。

委員

東京都の基本方針で、おおむね所得300万円というところを、認定農業者の経営モデルとして設定している。国も、農業所得で生活できる水準であるということと、

近隣の市町村の数字を鑑みて設定することと明記している。

事務局

前段の基本構想の基本計画の部分について、少し経緯を述べると、素案の前の段階で、市長、副市長に説明したところ、「基本構想と基本計画というのは関係性が分からないよね。分かりづらくないですか」といった指摘があり、書きぶりを変更したところである。ただ、その見せ方の部分には、我々としても多少の迷いがあり、改めて検討したい。

また、20ページにある「新たな担い手」という表現は誤解を生みかねないというところで、「支え手」なのか、また別の言い方なのか、検討したい。

委員長

●●委員から出された問題提起について、他の委員から意見はあるか。

武蔵野市の農業振興基本計画は、基本構想を踏まえながら設定されてきたとのことで、それほど支障はないのかと思われるが。

委員

この表の中で、東京都の基本方針が明記されており、その並びでいうと、武蔵野市の農業振興計画と東京都の振興プランがつながって、東京都の基本方針と武蔵野市の基本構想がつながっているイメージとなる。法律がそれぞれ異なる。農業振興計画は計画として、基本構想は基本構想として、別々のものとしている自治体が多く、武蔵野市の場合は、過去の経緯から、つながっているとか、同じ内容を網羅しているところがあり、組み込んでいる形を継続してきたのだと思うが、同じような内容のものが、異なる法律によって、似たような内容で記載されていて、非常に分かりづらくなっている。

ただ、武蔵野市では、これは切っても切り離せない関係であって、組み込んで一緒に整理しておく必要があるとの判断だと思われ、やり方としては、今までどおり、例えば「(基本構想)」と明記しておく。あくまで農業振興計画というものが今回の趣旨であって、基本構想はまた基本構想で別途定めがありますというふうに、「第8章に掲載します」と、文言としても残っており、表の

中には「（基本構想）」のような記載を残しておくというのは、1つの案かと思う。

どうしても、初見の方は何が違うのだと感じると思うので、通常は別のものなのだというのが伝わるように記載されているとよいが、それを明記すると、逆に分かりづらくなってしまふのかなとも思い、大変苦労されたことと思う。書きぶりが非常に悩ましいところである。

委員

基づく法律が異なれば、当然、目指すべき姿がそれぞれ異なるものとなるが、基礎自治体である武蔵野市において、その中でも武蔵野市の農業は全国的に見て規模が小さく、どれだけのことを10年先まで含めて取り組んでいこうかということ、意欲的に、この計画の中で物語るようとしているのかということ、法律に基づく差異を意識し過ぎて、本来の目的を見失ってはいけないと思う。

これはこの法律に基づいてこう記述している、数値や目標についても、この法律に基づいて設定している、といったことを明記し、説明できる取組とすればよろしいのではないだろうか。

書きぶりに関しては、確かにこれはどう書いても多分難しい。これはどうやっても、どっちにも読めたり、どっちにも読めなかったり、いろいろなところの難しさがある中で、工夫してこの形になっているかと思うので、一旦この整理で、第8章に別建てで記載するという形で、タイトルを変えて、計画の中に括弧書きで入る形で整理してよろしいのかと思う。

委員長

いずれにしても、農業振興法というのは、あくまでも農業振興地域、国の農業施策の基盤のところでの政策である。それに対して、東京都は都市農業振興プランという、生産緑地や市街化区域の農地なども対象にした施策がある。つまり、基本法と東京都の法と武蔵野市と、重点施策をどこに置くかというときに、当然、ずれが生じることはあるのだろう。ただ、貴重な意見であるため、それを踏まえて検討いただきたい。

これに関連する、20ページの「担い手」という表現について何か意見があるか。

委員 「担い手」というのは別の言葉に振り替えたほうがいいと思う。

委員長 市民が担うという話であり、少し表現を変えるべきかもしれない。協力する、支える、連携、連帯する、といった言葉が思いつくが、皆さんはいかがだろうか。

事務局 18ページの③は「担い手の確保及び担い手同士の連携推進」としており、ここの「担い手」というのは、基本的には認定農業者及びいわゆる基準到達者の方を想定していることよろしいか。

委員 その認識である。

事務局 了解した。改めて、その視点で一読し、検討する。

委員長 ここでいう「担い手」というのは、認定農業者なり農業者になる市民に対する表現である。この文脈でよろしいか。

副委員長 今の話からすると、認定農業者に準じる者を対象として計画をつくるべきである、という考え方でよろしいか。

委員 準じるというと難しいところではあるが、結局は武蔵野市がこの言葉をどう定義するか、これが重要である。基本的に「担い手」という言葉は、特に基盤強化法でいうと、認定農業者や認定新規就農者や、それと同じ水準を達成している方を指す。この言葉のとおりとして武蔵野市が使っているのであれば、この言い回しでもいいと思うが、どちらかというと、武蔵野市の農業全体を支えていくいわゆる農家さん、普通に認定農業者でなかったとしても、武蔵野市の農業をやっている方というのを、恐らく「担い手」という言葉で整理していると思われる。この注意書きを記載するか、言葉を別のものに変えるか。

こうすることで、いわゆる国が想定する「担い手」

と、武蔵野市が言う「担い手」と、これらを区別ができるかなと思う。この言葉が独り歩きしてしまったのが怖いというのが意識としてあって、武蔵野市としてはそう思っていないのだけど…となってしまうのが嫌だなというところで、言葉の使い方を工夫したほうがいいかなという意見である。

副委員長

武蔵野市は少ない面積なので、全てが認定農業者に準じる者ではない。計画ではこのことを考慮したものとされている。こういった実情を踏まえ、「担い手」という言葉をどう記載すべきかよく考えるべきと思う。

農業者の立場で言うと、私自身は「担い手」というのは後継者を指すものと捉えており、それが認定農業者に準じないと「担い手（後継者）」とならないというのは、武蔵野市の計画として実情に沿っていないような気がする。

委員

武蔵野市の中でいう「担い手」は、認定農業者だろうが認定新規就農者だろうが基本構想に達している所得300万円の人しか言わないというわけではなくて、武蔵野市の農業全体を支えている農業者である、といった定義とすればよろしいのではないだろうか。

副委員長

例えば語録に、本計画の中で「担い手」という言葉はこういった使い方をして扱っています、と記載する。

委員

言葉が独り歩きしないようにするには定義を記載すべきだと思いつつ、どこまで細かくやる必要があるかまでは考えられていない。ただ、武蔵野市の場合、基本構想が農業振興計画の中に一緒になっているため、同じ冊子の中で同じ言葉が出てきたときに、しっかり定義が示されていれば、混乱や意図しない使われ方を避けることができる。

委員長

農業体験機会の提供という部分とつながることで、そういう体験を経験するとか、あるいは興味関心を持った人たちが、次の担い手になるステップになるのではないかという期待を込めた内容となっている。「体験した市

民が市内農業の新たな担い手」。この場合の「担い手」は農業者で、農業者というのは、認定農業者であり、新規就農者であり、実際に農業をなりわいとするような者を指す。これが農業振興地域の農業者とは違う「担い手」像を都市農業地域は持っている。「担い手」という表現は単なるボランティアではない。

委員

今、副委員長が整理してくださったような共通理解があって、かつ趣旨がうまく通じることであれば、あえてあまり細かい定義まではしないというのも1つの選択である。かえってそれで動きにくくなってしまうというような可能性も考えておいたほうがいい。それは別にごまかすという意味ではなく。

事務局

26ページに、今の議論に大きく影響を与えそうな記述があり、26ページの⑦のところに、「認定農業者及び都市型認定農業者」について、まさに基本構想部分でこれを言っている。ここでは、「効率的かつ安定的な農業経営を営む中心的な担い手」について、認定農業者及び都市型認定農業者というふうに、ある意味、ここで定義づけをしている。なので、我々からすると、この「担い手」という部分が、まさに今、委員長がおっしゃられたように、幅広く農業の担い手というふうな認識であって、そうでない都市型や認定農業者に限定した物言いをするときに、「中心的な担い手」であるとか、「効率的かつ安定的な農業経営を営む中心的な担い手」であるとかという表現をしている。そういった形でよろしいのであれば、そのようにさせていただければと思う。

また、●●委員からも、用語解説を付録にと書いていただいた。意見票にあるように、もともとこの後に用語集的なものをつけるつもりでいる。括弧書きで誤解を生じさせない、誤解を生じさせるおそれが低いということであるならば、そうさせていただきたいが、ただ一方、例えばその下に、⑧の「新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標」とあり、ここでは、「今後も本市の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保」、あるいは「担い手の高齢化」という言い方をしている。この「担い手」というのは、認定、都市型に限ら

ずというところで記載しているものである。

用語集まで仮に書かなかった、定義づけをしなかったとしても、例えば「中心的な担い手」と普通の「担い手」という言い分け、言い方の差、使い分けで差し支えないということであれば、そういった方法も1つあるのかなと考えているが、いかがだろうか。

委員

それでいいと思う。「中心的な担い手」とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想到達者を指す。それ以外の「担い手」については、いわゆる農業を支える農業者全体を指す。このような記載でよろしいのではと思う。

委員長

それでは、今の議論でなくても、各委員から意見があれば伺いたい。

委員

では、意見書で提示した理念、方針について。

まず理念について、事務局が作成された提案を少し変えただけで、大きな変更点ではない。理念は全体を示すものであって、ある程度漠然とした全体を示すものであり、ポイントとなるのは次の方針についてだと思う。

方針のところは3つ、表現を含めて提案した。まず1番のところは農地のことだけ書いてあって、農業をつないでいくということに関して、それ以下のところではかなり人についてのことも書かれている。ここの基本方針として、農地だけでなく、同等の扱いで人のことも挙げたらどうかと考えた。

それから2番目のところは、あまり表立って今回のところに表現が出てきていないが、農業をつないでいく上では、経営のところは非常に重要だと考えている。このため、このところも基本方針としてのキーワードとして引き上げるべきではないかという提案である。

それから3番目のところは、全部をうまく落とし込むことは非常に難しいが、この言葉で、その他のところのかなりの部分をカバーできないかという。ここで言う共生というのは、例えば農業と都市とか、農業者と市民とか、いろんな意味を含めて使いたいところだが、共生社会とすると、この計画から少し外れてしまうため、共生

農業という言葉で、ここに挙げたような項目を含めることができないかと考えた。

ここに記した番号は、先ほど事務局から説明があったように、課題とどうつながるのかというところである。そこを自分なりに整理し、どこに落とし込むべきかを考えたメモである。これに従って体系のところも若干見直しが必要で、もう少し粘って、時間ぎりぎりまで検討をできればというところである。

意見書は、全体として大きなところはそれぐらいで、あとは非常に細かいところとなる。

委員

素案を読んで、すごく大変な力作をまとめてくれたというのが率直な感想である。法律という大きな縛りがある中で何ができるのか、大きな制約の中でやらなくてはならないことをすごく感じた。

私は、批判的な意見がやや多かったと思うが、「研究しています」とか「検討します」という文言はあまり好まないため、意見書では、どのページということではなくて、附則や付録といったものがあるならば、こんな市民の意見もあるということを記載できると、市民が参加できるとの意見を提出した。第4回目の本委員会で、●●委員が、武蔵野市民はみんな、武蔵野市がすごく好きだという話をした覚えがある。ずっと武蔵野市にいたいと考える人が多いので、このことが理念・基本方針の「市民が愛する農業の推進」として表現できている。市民が愛する農業、またそれを生産者と一緒にやっていく農業。これはすごく素敵だと思う。以前の本委員会で、委員長がコミュニティー農園という構想を紹介されていたが、そういったものを、本当の気持ちを言えば今回の計画に入れたいくらいである。それを目標にスタートし、市民が参加し、生産者を支えていく農業が、都市型の、生活している場所と生産している場所は本当に近くだということを経験できたら、武蔵野市の農業はすごく素敵なものになるのではないかと思う。

事務局

まず●●委員からの意見について。

第4章の基本方針について、他の委員からも意見を聞きたいところであるが、確かに貴重な農地を守り有効に

活用するといったところで、基本方針①として設定しているが、「人を」といったところは記載がなく、ここをどういうふうと考えていくかといったところや、農業経営を育むといったところで、基本方針の3「持続発展的な農業の推進と新たな価値の創造」といったところで結びつくようなところかなと思う。この素案の案を、農業委員会の会長に説明したところ、我々は丸めた言い方で、「持続発展的な」と表現しているが、もっと農業をやることへの楽しみとか、しっかり経営として稼げるといった視点を加えるべきではという考えを聞いたので、経営という点を意識した表現に変えるよう検討する。

次に、●●委員からの意見について。

市民の意見については、今後のパブリックコメントを含めて、この計画の資料集として、どんな意見があったのかを掲載することを考えている。

委員長

●●委員の意見で、●●委員の共生農業という概念のくくりの中で、市民が関わって、市民もまさに主人公となって、地域あるいは自然を守る担い手になるというのは新しい概念かもしれない。特に注目しているのは、武蔵野市はコミュニティセンターという、市民が集まって議論する拠点があり、市民が農業者に積極的に働きかけて主人公になるような場を設定することが出てくるかもしれない。それが1つの重要な武蔵野市の特徴だということ、もう少し強調されてもいいのではと思う。

委員

今後10年間に向けた計画ということで、具体的な施策、いつまでに何をというのがなかなか示しにくい。その中で、この計画で意図したものが、農業者にとっても「自分たちがこの方向でこんなことに取り組めばいいんだよね」ということをきちんと想像できるものであり、なおかつ市民がこの計画を見たときに「武蔵野市の農業はこういうところを目指しているのね。だったら自分ができることをやろうかな」と想像できるものを、かなり工夫して委員の皆様と議論し、書き込むことができたものとみている。

そういう意味で、他市の計画と比べて特色のあるものになったと思う。これが1つの武蔵野市の色ということ

で、パブリックコメントでの意見を踏まえつつ、完成にいたることができればと思う

ただ、いわゆるP D C A、計画にあることを実行し、実行したことを評価し、次の行動に向けて改善する、といった部分は、本計画にあまり記載されていない。ここを指摘される可能性はあるものの、それに対する答えとして、農業に関わる組織、農業委員会、J A、東京都といった組織が、様々な形で関わって、それを今後どのような形でこの計画を一緒に見ていくのかということを設定していくものではないだろうか。

また、●●委員がおっしゃっていた、いわゆる基本理念のところのキャッチコピー「貴重な農地を、次の世代へ。市民と農業者がつくる、持続可能な武蔵野農業」は、私が書いたものである。A Iに考えさせたりしながら、武蔵野市の計画に最もふさわしいものは何だろうと、何回かやり取りをしながら、この文言が出てきたということで、あくまでもたたきのキャッチコピーを提示した。●●委員に素敵なキャッチコピーを考えていただき、それが武蔵野市にぴったりなものとなったと思う。

事務局

市長とこの計画について意見交換をする際に、●●委員から話があったように、P D C Aをどう回すのか、どう見直しを行うのか、もしかしたら例えば8年後に存在しないものが出てくるのではないかと、といったことが課題ではないかと市長から指摘があった。

解としては、5年に一度、中間の見直し行うところに対応することとなる。基本方針や理念といった部分は不変とすべきで、国の法律や市の施策が変更となったといった部分は、中間見直しの際にしっかり対応する。

このようなところを計画に記載できていなければ、第2章あたり、しっかり時勢を捉えていくといった表現とできればと思う。

委員

それはきちんと書かれていたかと思う。

事務局

●●委員がおっしゃるとおり、4ページの一番上の4、計画期間のところのただし書の後に、「社会情勢の変化や関係法令の改正、関連する他計画等の改定をはじめ

めとした状況の変化が生じた場合には、必要に応じて本計画を改正又は修正ができるものとします」と明記している。

なお、前回の計画から結構細かいところを変えており、それこそ、新たな取組ができたものについては加筆しているところで、5年後、また適切に見直しができればと思う。

委員長

それでは、次の委員の意見を求める。

委員

市民目線、農業者目線で全体を見たときに、すごく見やすく分かりやすいと感じた。

1点だけ、難しいかもしれないが、表の色塗りなどみると、さらに見やすいのかと思う。

委員

●●委員と同様、もう少し表で見せる部分を増やした方がわかりやすいと思う。

また、12ページの5番の「学校給食における市内産農産物使用率の向上」、その5行目「近年の猛暑や天候不順等の影響により、使用率は25%前後で推移しています」の部分について、この要因として、近年の猛暑や天候不順等の影響がある他、さらに、1ページ目の最初の2番の「武蔵野市の人口と人口構成の推移」ということで、網かけの下「人口は緩やかな増加が見込まれており」とあるように、近年は児童数が増えてきているといった理由もあり、25%前後で推移している要因に児童数の増加を加えていいのではと思った。

また、19ページの①「今後も、市や給食・食育振興財団とさらなる連携を図り」の網かけ部分「安全で新鮮かつ美味しい学校給食の推進に取り組めます」との記載に、「安心」という言葉を付け加えることで、より優しく、より丸くなるのではないかと感じた。

委員

4ページの振興計画の見直しについて。計画期間が10年間と長く、いつ見直すかというのが結構大事で、今まで5年ごととしてきたが、恐らくこの10年、相当激動するのではないかという気がする。また、農林業センサスの数字によって東京都のプランなどが変更されると、本

計画の基本構想にも影響があるだろうし、市の農業全体も大分変わるのではないかと、場合によっては2年後であっても、見直しが必要なのかと思う。

それから、●●委員から、持続発展可能な武蔵野農業を目指してというような記載は、やはり目指すということが計画の中で重要な言葉ではないかと私も思いますので、ずばり、このように記載することが非常に意義あることだと感じる。

あとは、市民の意見を入れることについて、どういうことを言っているかというのが重要かと思い、必要なことだと思う。

こういった計画の見直しの際に、農業者の方々にわかるように伝えることが重要だと思う

事務局

まず、カラー印刷でという●●委員からの意見について、残念ながら、印刷製本の予算が取れておらず、今回については、前回と同様、モノクロームでの提供という形になる。ただ、やはりどうやって見せるのかというのは非常に重要なところで、近隣市では、府中市はモノクロであるが、小金井市は絵や図をふんだんに使って、見せる計画をつくられており、次以降の計画、見直しではカラー印刷とできるよう、課題として残しておく。

続いて●●委員から「安全安心」の記載や、学校給食が児童数の増加の影響を受けていることについて、記載する方向で調整する。

あと、●●委員からあった計画見直しの時期について、現行計画は平成28年の策定時に5年後に見直しを行うと明記してあるものの、新型コロナウイルスの影響で5年後に実施できなかった事実がある。そういったことも踏まえ、今回の計画で、積極的に明記はしていなかったが、おっしゃるとおり、ではいつこれを見直すのかというのが、全く白紙のように見えてしまうため、例えば5年後を目途に見直しを行うといった記述ができないかどうか、改めて検討して記載しておきたい。

副委員長

前回、現行計画の見直しを行った際に議論があったところで、「武蔵野農業」と「武蔵野市の農業」と、表記は文脈や示すものに気をつけたいという話があった。

「武蔵野」というのは武蔵野台地として使われるところが多く、武蔵野市のことは「市」とちゃんと明記すべきだと考える。

それから、会長と話した内容も踏まえ、我々農業者としては、業、なりわいとしてやっており、稼げる農業をやらなければならない。農業の計画ということで、その部分をはっきり記載すべきだと思う。これから先10年間で、より、経営面がはっきり表れてくる可能性があり、高い目標値を持って、業としてなりわえるような計画の内容としたい。

それとは別に、市民と一緒に触れ合うというか、関係することも、同時にやっていくべきだと思っていて、業がしっかりした上で、市民参加型のことをやって、中に入って農地の在り方・農業の在り方を考えていただけると、構造としていいと思う。

委員長

計画の方向づけという点で、15ページで重点施策というところで、事務局から再度説明願いたい。

事務局

重点施策について、この10年、さらに先の10年といったときにも永続的に続けていかなければならない取組というのも多い中で、この10年、絶対に力を入れてやっていかななくてはいけないものは何かといったところの視点等も踏まえつつ、各委員の意見を勘案しながら、重点施策というものを提案している。

懸念としては、では「重点施策」と書いていないものはやらないのかといった誤解が生じてはならないという、全て取り組むのだけれども、このうち特にこの10年やっていくのだというところを、何か注釈があったほうがいいだろうかと考えている。

### 3 その他・事務連絡について

事務局

今後のスケジュール、及び、パブリックコメントの期間と方法について、事務局から説明した。

委員長

では、本日の議事はこれで終了となる。

閉会時刻 午後 3 時52分